

回答書

要望事項	1. グループホームについて (a) 現在、国のグループホームの家賃補助制度は1万円ですが、市内では家賃等の物価が高く、経済的理由で入居できない方もいます。立川市や神戸市、船橋市を参考に、市独自の家賃補助制度のご検討をお願いいたします。
回答内容	限られた財源の中、市独自の家賃補助制度の構築については困難な状況ですが、本市のような都市部においては、家賃等の物価が高く、利用者の経済的負担が大きいことから、特定障害者特別給付費の引上げを行い、地域の実情に合わせた級地区分に基づき上限額を決めるなど、報酬の見直しについて直接国に要望しているところでございます。
回答課	福祉局 障害福祉部 障害福祉課 自立支援給付係

回答書

要望事項	1. グループホームについて (b) グループホームの数は増えていますが、重度障害の人や強度行動障害等の人、てんかん発作がある人、高齢期を迎えた人が入れるグループホームやショートステイが少ないとの声がありますので、調査、整備をお願いいたします。
回答内容	グループホームの整備につきましては、さいたま市障害者総合支援計画において重点事業に位置付け、整備を促進しております。また、ショートステイの整備につきましては、社会福祉施設等施設整備国庫補助金を活用して通所施設やグループホームを整備する際には、短期入所を実施する計画の施設を優先して整備できるよう選定を行うこととしております。 本市といたしましても、障害者が自ら選択した地域で安心して暮らすことができるよう、引き続き整備を促進してまいりたいと考えております。
回答課	福祉局 障害福祉部 障害政策課 事業所係

回答書

要望事項	1. グループホームについて (c) 障害福祉の経験が浅い法人運営が多いと感じます。市独自の虐待防止策や支援内容や運営状況のチェック体制整備、スキル向上のための研修受講の義務化などの対策をお願いいたします。
回答内容	市内グループホーム職員の人材育成につきましては、令和4年度より、職員の資質向上を目的とした「グループホーム職員研修」を実施しております。また、特に新規指定をして間もない事業所に対しては、直接お声掛けしご参加いただくようお願いしております。 グループホームの利用者が安心して生活ができるよう、引き続き人材育成に関する取り組みを進めてまいります。
回答課	福祉局 障害福祉部 障害政策課 事業所係

回答書

要望事項	1. グループホームについて (d) 現状では、施設情報、空き状況や新規開設状況の情報が得にくいです。マップ化するなど、誰でも簡単にわかる仕組みの導入のご検討をお願いいたします。
回答内容	施設情報については、新規開設状況を含め、本市のホームページに掲載しており、毎月更新を行っております。また、空き状況については、日々変化することですので、事業所へ直接お問い合わせいただくようお願いしております。 なお、マップ化については、障害福祉サービス等情報公表システム利用することで、グループホームを含めた障害福祉サービス事業所の位置を把握することが可能です。
回答課	福祉局 障害福祉部 障害政策課 事業所係

回答書

要望事項	1. グループホームについて (e) 入所施設を希望される方もいます。市内入所施設の入所者数と、待機状態にある人の数を把握していたら現状を教えてください。			
回答内容	○市内入所施設の入所者数 ・障害者支援施設 387人（令和7年7月1日現在） ・共同生活援助事業所 1381人（令和7年7月1日現在） ○待機状態にある人の数 ・身体障害者施設 25人 （但し、令和7年3月14日時点、希望施設は市内に限らず） ・知的障害者施設 231人 （但し、令和7年5月1日時点、希望施設は市内に限らず）			
回答課	福祉局 福祉局	障害福祉部 障害福祉部	障害政策課 障害福祉課	事業所係 自立支援給付係

回答書

要望事項	2. 工賃向上について (a) 市内110あるB型事業所の平均工賃が全国最低レベル（都道府県別44位の埼玉県より低い）の為、埼玉県の目標の平均工賃2万円に向けて各種施策を展開していくそうですが、自立生活を送れるよう積極的な取り組みをお願いいたします。
回答内容	障害者の工賃向上の取組みとして、障害者施設の自主製品の開発、品質向上等を図るための授産支援アドバイザーの派遣や、自主製品ネットショップ「サデコMONOがたり」での自主製品の販売支援、企業から障害者施設への業務委託等のマッチング支援等を実施しています。 今後も、障害のある方々が、より充実した生活を送ることができるよう取り組んでまいります。
回答課	福祉局 障害福祉部 障害者総合支援センター

回答書

要望事項	2. 工賃向上について (b) 就労継続A型事業所では、報酬引き下げの影響を受けて閉鎖による解雇のニュースで不安を抱いている方々がいます。市内の現状を教えてください。						
回答内容	市内の就労継続支援A型事業所数については以下のとおりとなっております。 ○市内就労継続支援A型事業所数 <table><tr><td>令和6年4月1日時点</td><td>28事業所</td></tr><tr><td>令和7年4月1日時点</td><td>31事業所</td></tr><tr><td>令和7年7月1日現在</td><td>31事業所</td></tr></table>	令和6年4月1日時点	28事業所	令和7年4月1日時点	31事業所	令和7年7月1日現在	31事業所
令和6年4月1日時点	28事業所						
令和7年4月1日時点	31事業所						
令和7年7月1日現在	31事業所						
回答課	福祉局 障害福祉部 障害政策課 事業所係						

回答書

要望事項	2. 工賃向上について (c) 雇用率算定に含まれた短時間労働の重度知的障害のある人にも対応した就労環境の整備・支援と、求人状況や雇用状況の現状把握をお願いいたします。多様な働き方の調査研究（川崎市、東京大学先端科学技術研修センター近藤武夫氏の取り組み）や、市内事業者や会社等への雇用推進の取り組みの実績報告をお願いいたします。
回答内容	障害者雇用率に算定されない短時間での働き方について、川崎市の取組みを紹介し、市内の事業者等に概要を知ってもらうことを目的とした講演会を令和6年1月24日に開催し、市内事業所等から28名が参加されました。川崎市の取り組みを知ることで、今後の短時間就労への取り組みの参考になりました。 また、令和7年3月には、当センターにおいて、さいたま市内就労移行支援施設連絡会を開催しました。市内就労移行支援事業所（23施設）と埼玉県障害者雇用総合サポートセンターの職員（8名）が参加し、超短時間雇用についての周知を行いました。 令和6年4月からは週所定労働時間が10時間以上20時間未満の精神障害者、重度身体障害者及び重度知的障害者について雇用率に算定できるようになりましたことから、短時間就労の求人も少しずつ増えてきていると聞いております。令和7.4以降、30事業所の求人情報がございます。 引き続き国の動向を踏まえつつ、調査研究を実施するとともに、相談者の要望に応じた支援を実施して参りたいと考えております。
回答課	福祉局 障害福祉部 障害者総合支援センター

回答書

要望事項	3. 災害時の対応について (a) 令和7年度さいたま市総合防災訓練・防災フェアの訓練内容（案）において、昨年度まであった震災対応訓練の訓練項目「要配慮者について」が抜けております。ご説明をお願いします。
回答内容	令和7年度さいたま市総合防災訓練・防災フェアでは以下の理由により「震災対応訓練」の実施方法を変更して行います。 ●令和7年度の訓練は、防災体験エリアを新たに設置し、市民参加組織及び一般来場者へご自由に体験訓練を実施していただきます。（要配慮者についての訓練項目も防災体験エリア内にございます。） ①令和7年度は本市が九都県市の幹事市として、総合防災訓練・防災フェアを行うことから、市全体としての取り組みとして、市民参加組織からの参加者が増加いたします。そのため、例年実施している「震災対応訓練」では参加者増加のため、訓練時間内で終了しない、またグループ数や訓練時間割が複雑になり、混乱を招いてしまうことが見込まれます。 （震災対応訓練参加者数 令和6年：322名。令和7年は、1500名予定のため） ②九都県市の幹事市であり、防災体験・防災フェアエリアが充実し、震災対応訓練の各訓練項目が防災体験・防災フェアのエリアで習得できる訓練ができる見込みであります。 【震災対応訓練概要（令和6年度）】 ○訓練項目 シェイクアウト訓練、非常持ち出し品確認、初期消火訓練、重量物の排除訓練、要配慮者について、総合訓練 ○参加予定者 「自治会員」・「中学生」・「障害者協議会」・「高等看護学生」・「市内在住外国人」 ○訓練時間 9時00分から11時00分まで
回答課	総務局 危機管理部 防災課

回答書

要望事項	3. 災害時の対応について (b) 東日本大震災では、障害者の死亡率が住民全体の2倍に達したというデータがあります。「避難行動要支援者名簿」の登録推進だけではなく、名簿の有効活用に力を入れてください。
回答内容	「避難行動要支援者名簿」の活用につきましては、外部提供の同意を得た方々の名簿を自治会、自主防災組織、民生委員に提供し、日頃の見守り活動や防災訓練等への活用を依頼しております。 また、避難行動要支援者名簿を活用した訓練に補助金を交付することで、自主防災組織における名簿の活用の促進を図っております。
回答課	総務局 危機管理部 防災課

回答書

要望事項	3. 災害時の対応について (c) 市防災訓練や避難所運営訓練、地域の自主防災組織が行う防災訓練、指定避難所開設訓練、要配慮者優先避難所開設訓練等に、障害当事者が参加できるよう推進を図ってください。
回答内容	避難所運営訓練では、障害者を含め、誰もが参加できる訓練を実施するよう、訓練を主催する各区役所総務課に対して、各障害者団体の情報提供を行い、訓練参加を推進するよう依頼しております。 また、障害者施設や埼玉県助産師会などの関係団体と連携して、要配慮者支援に係る視点を訓練内容に取入れるなど、要配慮者の訓練への参加促進の取組みも行っております。
回答課	総務局 危機管理部 防災課

回答書

要望事項	3. 災害時の対応について (d) 障害の特性や支援方法を正しく理解してもらう 為、民生委員の方や自主防災組織の方などと各障害団体 との連携や情報交換の場を設けてください。		
回答内容	避難行動要支援者名簿には、障害の特性や支援方法を 記載したページや、さいたま市聴覚障害者協会が作成し た資料を掲載して配付しております。 自主防災組織と各障害者団体との交流の場を設ける予 定はございませんが、引き続き自主防災組織に対して障 害の特性や支援方法を正しく理解してもらうための周知 を図ってまいります。 また、民生委員への依頼や連絡事項等がある場合、 「さいたま市民生委員児童委員協議会理事会」に諮る必 要があります。まずは懇談会で貴会のご意向などお話を お伺いした上で所管課へ共有し、検討して参ります。		
回答課	総務局 福祉局	危機管理部 障害福祉部	防災課 障害政策課 管理係

回答書

要望事項	3. 災害時の対応について (e) 個別避難支援プラン作成の市内現状を教えてください。自宅だけでなく、日中の居場所、グループホーム、どこで被災しても命を守れる仕組みの検討をお願いいたします。
回答内容	現在、本市の個別避難支援プランの作成につきましては、自主防災組織など、地域が中心となって進められております。 令和6年度には、「個別避難支援プラン作成マニュアル」を更新し、個別避難支援プランの様式と併せてホームページに掲載を行いました。 なお、心身の状況やハザードマップ上の危険な場所に居住しているなど優先度の高い方のプラン作成におきましては、福祉専門職の参画を検討している状況となります。 日中の居場所やグループホームにおける被災につきましては、利用者の円滑かつ迅速な避難を確保するため、対象となる施設に対して避難確保計画の策定を周知しております。
回答課	総務局 危機管理部 防災課

回答書

要望事項	4. 障害福祉人材確保について (a) 令和6年度報酬改定による加算・補助金をフル活用しても全産業との賃金差は拡大しており、障害福祉サービス事業所の事業所の人員不足による影響が深刻です。利用制限や送迎制限、ヘルパー不足やヘルパーの高齢化により、障害者や家族の生活に影響を及ぼしております。人材育成には時間がかかるので、市独自の対策をお願いいたします。
回答内容	障害福祉サービス事業所の報酬には、職員の処遇改善を目的とした、処遇改善加算という加算がございます。加算の取得については運営事業者の任意ではございますが、市として加算を算定することを勧奨しております。引き続き、事業者に対して積極的に加算を申請するように勧奨に努めてまいります。 また、より多くの事業所が加算を取得できるように、専門家によるセミナーや事業所への個別訪問も行う予定であり、職場環境の整備を支援することで、福祉・介護人材の確保及び定着を図ってまいります。
回答課	福祉局 障害福祉部 障害政策課 事業所係

回答書

要望事項	4. 障害福祉人材確保について (b) 相談支援専門員の不足の為、セルフプランにせざるを得ないとの声があります。家族以外の視点も必要です。現状把握と対策をお願いいたします。
回答内容	・現在のさいたま市のセルフプラン率として、者は23%、児は64%です（R7.4.1時点）。内、本人希望によりセルフプランを利用している人数の割合は、者98%、児99%と自らセルフプランを採用している方が大半を占めております。しかしながら、やむを得ずセルフプランとなっている方や状況によって、専門的な目線で適切なサービスの利用に繋げるべく計画相談支援等の導入が必要な方が、相談支援専門員の不足により支援が受けられない事は課題であると認識しております。 市の取り組みとしましては、既存の事業所とともに事業所開設に向けた説明会を開催したところです。計画相談に前向きな事業所に対しては、今後各区の基幹相談支援センターを中心として事業開始に向けた支援を検討してまいります。
回答課	福祉局 障害福祉部 障害福祉課 企画管理係 自立支援給付係

回答書

特記事項	1. 特別支援学校設置計画について さいたま市内に特別支援学校の設置計画があるとの事ですが、過密化の他、現状では学校が遠く、子どもの移動時間の長さや通学バス乗り遅れ時の保護者の送迎の負担・不安などの声もありますので、ぜひ計画を積極的に進めていただきたいと思います。
回答内容	本市の児童生徒が通う知的障害の県立特別支援学校は、現在、想定 of 受入れ人数を超えており、過密状態であること、また、通学時間が長時間となり児童生徒本人や保護者に負担となっていることは把握しており、教育環境の改善は喫緊の課題であると捉えております。 この課題に対応すべく、現在、知的障害の市立特別支援学校の新設に向けて検討を進めているところです。
回答課	教育委員会事務局 学校教育部 特別支援教育室

回答書

特記事項	2. さいたま市認知症高齢者等見守りシール事業について 行方不明による痛ましい事例が発生しております。家族・支援者側の安心にもつながりますので、知的障害者も対象に加えるご検討をお願いいたします。
回答内容	さいたま市認知症高齢者等見守りシール事業「どこシル伝言板」の導入においては、迷い人等の地域で援助や配慮を必要としている方が、周囲から適切な支援を受けられることが重要であると考えております。 障害福祉分野での導入におきましては、他自治体の導入事例を収集するとともに、運用状況、ニーズの調査検討を行って参ります。 また、本市では、外見から分からなくても援助や配慮を必要としている方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで、援助を得やすくするよう作成した、ヘルプマークを配布しております。ヘルプマークの裏面には、付属のシールを貼ることができ、周囲の方に伝えたい情報や、必要とする支援内容等を記入することができます。 今後につきましても、ヘルプマークを一つの選択肢として活用していただけるよう、周知啓発に努めてまいります。
回答課	福祉局 障害福祉部 障害政策課 管理係